

野村世界高金利通貨投信

追加型投信／海外／債券

償還交付運用報告書

第211期(決算日2025年4月15日) 第212期(決算日2025年5月15日) 第213期(決算日2025年6月16日)
第214期(決算日2025年7月15日) 第215期(決算日2025年8月15日) 第216期(償還日2025年9月16日)

作成対象期間(2025年3月18日～2025年9月16日)

第216期末(2025年9月16日)	
償 還 価 額	6,522円20銭
純 資 産 総 額	5,789百万円
第211期～第216期	
騰 落 率	6.6%
分配金(税込み)合計	50円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、ノムラ・カレンシー・ファン・ド・トップ・カレンシーズークラスA受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国を含む世界の国の通貨建ての債券(国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等)およびコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券に実質的に投資を行ない、インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

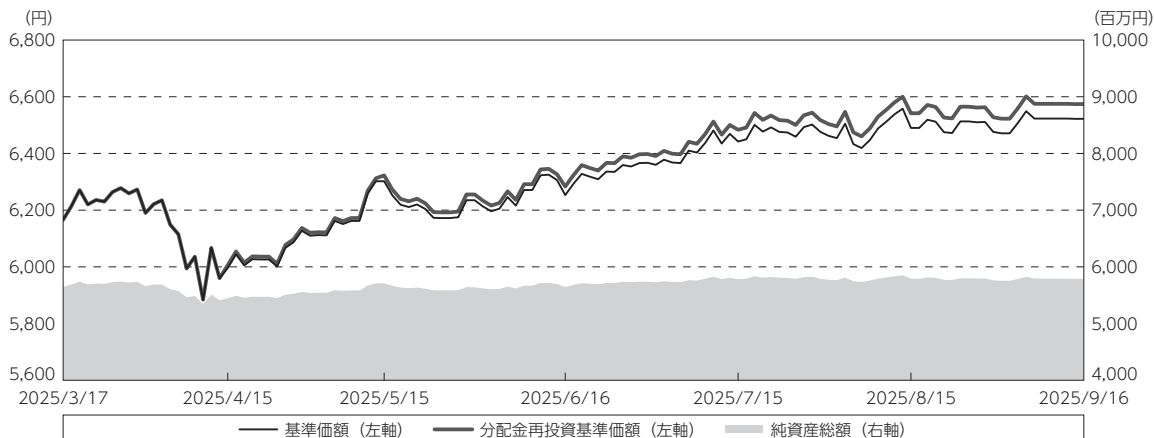
●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2025年3月18日～2025年9月16日)



第 211 期 首： 6,166円

第216期末(償還日)：6,522円20銭(既払分配金(税込み)：50円)

騰 落 率： 6.6%(分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2025年3月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、第211期期首の6,166円から償還時には6,522.20円となりました。この間、合計50円の分配金をお支払いしましたので、分配金を考慮した値上がり額は406.20円となりました。

(上昇要因)

- ・債券を保有していたことによる利息収入
- ・メキシコ・ペソやブラジル・リアルなどが対円で上昇(円安)したこと

(下落要因)

- ・米ドルなどが対円で下落(円高)したこと

1 万口当たりの費用明細

(2025年3月18日～2025年9月16日)

項 目	第211期～第216期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 22	% 0.347	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(5)	(0.083)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(16)	(0.248)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.017)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	0	0.001	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	22	0.348	
作成期間の平均基準価額は、6,320円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

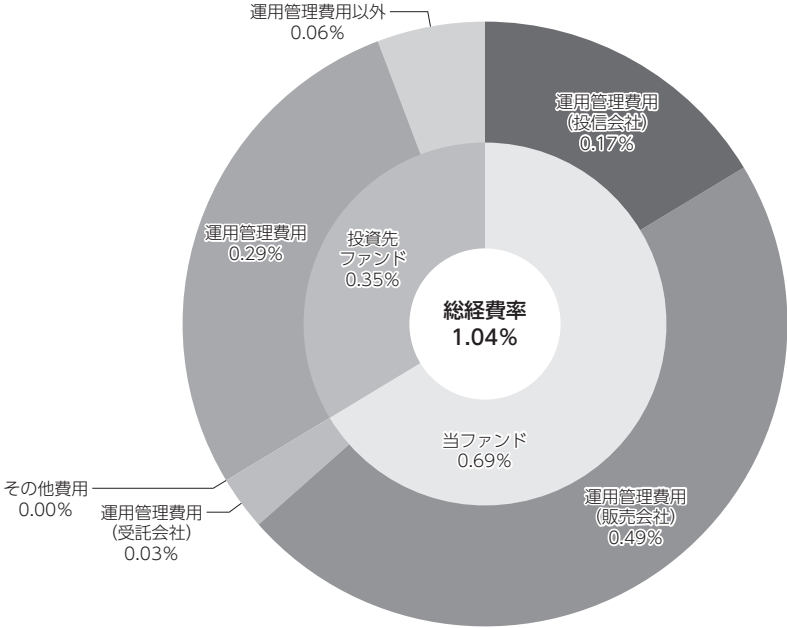
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.04%です。



(単位: %)

総経費率(①+②+③)	1.04
①当ファンドの費用の比率	0.69
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.29
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.06

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
(注) 各比率は、年率換算した値です。
(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
(注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
(注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2020年9月15日～2025年9月16日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2020年9月15日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2020年9月15日 決算日	2021年9月15日 決算日	2022年9月15日 決算日	2023年9月15日 決算日	2024年9月17日 決算日	2025年9月16日 償還日
基準価額 (円)	4,720	4,947	5,596	6,044	6,001	6,522.20
期間分配金合計(税込み) (円)	—	120	120	120	120	110
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	7.4	15.8	10.4	1.2	10.6
純資産総額 (百万円)	7,161	6,625	6,798	6,373	5,748	5,789

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドは、原則として金利水準等を勘案して3ヵ月毎に投資対象国を見直します。当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2025年3月18日～2025年9月16日)

当作成期には、米国では、4月にトランプ大統領による相互関税の発表をきっかけに、高関税の経済への悪影響や貿易戦争の深刻化などに対する懸念が高まり、市場のリスク選好姿勢が後退しました。さらに、8月の米雇用統計で雇用の減速が鮮明となり、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ期待が高まったことなどを背景に、米国債利回りは低下（価格は上昇）し、米ドルは対円で下落しました。一方、米国債利回りの低下によって新興国通貨への上昇圧力が強まったことなどから、複数の新興国通貨は円に対して上昇しました。

ブラジルについては、ブラジル中央銀行は3、5、6月の金融政策委員会でインフレ抑制に向けて政策金利を引き上げました。相対的に高い実質金利が評価されたことなどから、ブラジル・レアルは対円で上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2025年3月18日～2025年9月16日)

[野村世界高金利通貨投信]**<投資信託証券等の組入比率>**

〔野村世界高金利通貨投信〕は、資金の流入出に応じて〔ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA〕受益証券の売買を行ない、当作成期においては、〔ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA〕受益証券と〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を概ね高位に組み入れました。

償還に向けて、保有する受益証券の売却等を行ない、安定運用に切り替えました。

[ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA]**<ポートフォリオ>****組入通貨について**

選定した8カ国の通貨に原則として均等投資いたしました。

組入債券の資産配分について

ソブリン債を中心とした資産配分を基本としました。

償還に向けて、保有銘柄の売却等を行ない、安定運用に切り替えました。

組入債券の信用格付け配分について

引き続き組入債券の信用格付けに配慮し、国債以外についてはAAA格の債券を中心に組み入れました。

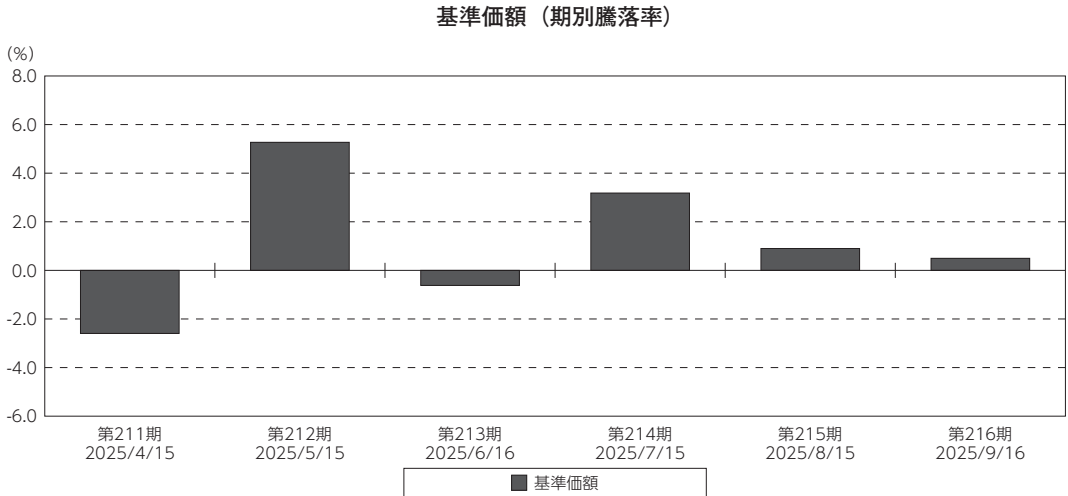
[野村マネー マザーファンド]

残存1年以内の公社債等（現先取引も含む）やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益と流動性の確保を図りました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2025年3月18日～2025年9月16日)

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

(2025年3月18日～2025年9月16日)

収益分配金については、各期毎の利子・配当収入や基準価額水準等を勘案し、分配いたしました。
留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないました。
第216期では、償還のため分配は行ないませんでした。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項 目	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
	2025年3月18日～ 2025年4月15日	2025年4月16日～ 2025年5月15日	2025年5月16日～ 2025年6月16日	2025年6月17日～ 2025年7月15日	2025年7月16日～ 2025年8月15日
当期分配金	10	10	10	10	10
(対基準価額比率)	0.167%	0.158%	0.160%	0.155%	0.154%
当期の収益	10	10	10	10	10
当期の収益以外	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額	351	355	357	365	371

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

設定来の運用経過

< 設定来の基準価額の推移 >



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時に6,522.20円となりました。設定来お支払いした分配金は1万口当たり5,580円となりました。

【第1 -216期】

(上昇要因)

- ・ 債券を保有していたことによる利息収入

当ファンドは約款の規定により、2025年9月16日をもちまして償還となりました。

お知らせ

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い、運用報告書の電子交付に関する条文を変更する所要の約款変更を行ないました。
<変更適用日：2025年4月1日>

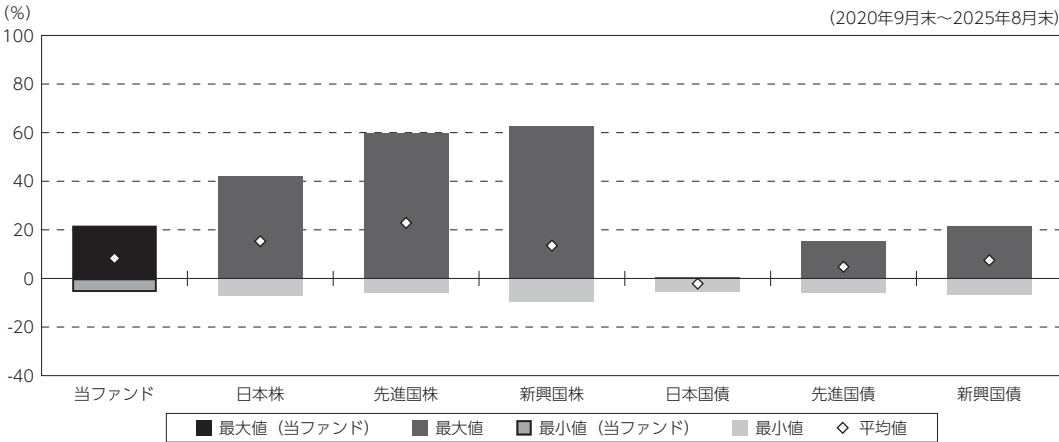
当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	2007年8月29日から2025年9月16日までです。	
運 用 方 針	主として、円建ての外国投資信託であるノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興国を含む世界の中で相対的に金利の高い複数の通貨を選定のうえ当該通貨建ての債券等に実質的に投資し、インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。各受益証券への投資比率は、通常の状況においては、ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA受益証券への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。	
主要投資対象	野村世界高金利通貨投信	ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
	ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA	新興国を含む世界の国の通貨建ての債券およびコマーシャル・ペーパー等の短期証券を主要投資対象とします。
	野村マネー マザーファンド	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
運 用 方 法	ノムラ・カレンシー・ファンドトップ・カレンシーズークラスA受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国を含む世界の国の通貨建ての債券（国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等）およびコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券に実質的に投資を行ない、インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。	
分 配 方 針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等を勘案し、安定分配相当額のほか、分配原資の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について
店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	21.7	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 5.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	8.3	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
(注) 2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
(注) 決算日に対応した数値とは異なります。
(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI 国債
先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容 (2025年9月16日現在)

2025年9月16日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項 目	第211期末	第212期末	第213期末	第214期末	第215期末	第216期末(償還日)
	2025年4月15日	2025年5月15日	2025年6月16日	2025年7月15日	2025年8月15日	2025年9月16日
純資産総額	5,445,120,179円	5,709,513,813円	5,645,176,131円	5,782,307,813円	5,790,668,418円	5,789,685,829円
受益権総口数	9,081,293,457口	9,059,943,747口	9,027,379,271口	8,975,632,917口	8,921,977,626口	8,876,885,018口
1万口当たり基準価額(償還価額)	5,996円	6,302円	6,253円	6,442円	6,490円	6,522円20銭

(注) 当作成期間中(第211期～第216期)における追加設定元本額は8,940,792円、同解約元本額は285,860,082円です。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

配当込み TOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）